

令和7年8月18日

合併公告

債権者 各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
東急不動産株式会社
代表取締役 星野 浩明

当社（以下「甲」といいます。）は、令和7年6月16日開催の取締役会において、令和7年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、箕面エス・シー有限公司（本店所在地：東京都千代田区神田神保町一丁目11番地さくら総合事務所内。以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しましたので、ここに公告いたします。これにより、効力発生日をもって、甲は乙の権利義務を全部承継し、乙は解散することとなります。なお、この合併は、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものです。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。
 - （甲） 電子公告 <https://www.tokyu-land.co.jp/>
 - （乙） 計算書類の公告義務はありません。

以上